

委員会審査ズームアップ

[議案第6号] 鹿角市過疎地域持続的発展計画の策定について

- 問** 特別措置法の趣旨に沿った事業を独自に立ち上げ、計画に登載すべきではないか。
答 市総合計画に基づき、過疎対策事業債や脱炭素化事業債等の財政負担が軽減される起債を積極的に活用しながら、各種事業を進めていく。

[議案第9号] 鹿角市支所設置条例の廃止について

- 問** 支所廃止に伴い掲示場も廃止となるが、公告を確認できる場所は確保されるのか。
答 本庁掲示場に加え、ウェブサイト等で公告を掲載し、対応する。

[議案第37号] 令和8年度鹿角市一般会計予算

- 問** (地域みらい留学推進事業) 留学生の目標人数は。また、鹿角の魅力をどう伝えるのか。
答 鹿角高校への留学生について令和8年度は2人の獲得を目標として、市・高校・委託業者でPR内容を十分協議しながら事業を進めていく。
- 問** (行政手続等デジタル化推進事業) 「スマホ市役所」の導入開始時期と対応する手続きは。
答 令和8年8月の開始を予定しており、住民票・戸籍・所得証明書等の交付申請が可能となる。

[議案第7号] 鹿角市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

- 問** 外部委託にあたり、個人情報保護の対応はどうなっているか。
答 契約に秘密保持条項を明記し、適切に管理していく。

[議案第20号] 鹿角市歴史民俗資料館条例の一部改正について

- 問** 新たに毎週木曜日を休館日に追加することだが冬期閉館とした場合との費用比較は行ったのか。
答 利用状況や職員配置を踏まえ、週2日の定休日とした。冬期も人気事業があることから通年利用を促していく。



鹿角市歴史民俗資料館

[議案第25号] 鹿角市敬老祝金支給条例の廃止について

- 問** 金銭以外での敬意の表明の方法を検討できないか。
答 敬老祝金(米寿)については、現金支給であったため考えていないが、百歳頭彰状の贈呈については継続していく。

[議案第37号] 令和8年度鹿角市一般会計予算

- 問** (かづの未来の創り手育成事業) 若者議会の募集時期・募集方法・応募者多数の場合の選考方法は。
答 4月中旬から学校や市民センター等にチラシを配置するほかSNS等でも募集し、応募者多数の場合は書類選考を行う。また、キックオフミーティングは応募者に限らず一般市民も参加可能としたい。

[議案第33号] 令和7年度鹿角市一般会計補正予算(第11号)

- 問** (淡雪こまち振興事業) 生産の現状と今後の見通しは。
答 作付面積は85haと減少傾向にあるが首都圏から特別栽培米の需要が強いことから移植栽培の実証実験や葛飾区・墨田区の飲食店との連携により販路拡大を行っていく。

[議案第37号] 令和8年度鹿角市一般会計予算

- 問** (きゅうり生産スマート化推進事業) 自動灌水システムの導入割合は。
答 124戸中35戸で導入され、導入率は28%と低い状況である。新たな補助金によって認定農業者以外も支援し、生産拡大を図る。
- 問** (インバウンド対策強化事業) 作成するウェブサイトの使用言語と今後のねらいは。
答 外国人のアクセス情報の取得を容易にするため、まず英語版サイトを構築し観光タクシーやドラゴン号などの交通手段を一体的に周知していく。